

2012年4月2日
ウエストロー・ジャパン株式会社

ウエストロー・ジャパン(株)、長島・大野・常松法律事務所共催 「会社法セミナー 来るべき会社法改正に向けて」開催のお知らせ

ウエストロー・ジャパン株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 内田祥造）は、本年5月11日（金）、長島・大野・常松法律事務所と共催で、上場企業の経営に大きな影響を与える可能性のある会社法改正に向けての無料セミナー「会社法セミナー 来るべき会社法改正に向けて」を開催します。

近時の外国人投資家の発言力の向上や企業不祥事によって、我が国のコーポレート・ガバナンスに内外の厳しい目が向けられています。そのような中、2010年4月から会社法制の見直しについて審議していた法制審議会会社法制部会（部会長＝岩原紳作・東京大学教授）が、2011年12月7日に「会社法制の見直しに関する中間試案」（以下「中間試案」といいます。）を取りまとめました。

会社法制部会はその後も審議を継続していますが、中間試案では、社外取締役の選任の義務付けや多重代表訴訟の制度の創設といった、企業統治の在り方や親子会社に関する規律等を対象とした幅広い事項が採り上げられており、今後の議論によっては、上場企業の経営に大きな影響を与える改正が実現する可能性があります。また、これらの中には、第三者割当てによる募集株式の発行等に係る規律やキャッシュ・アウトのように、M&Aの実務に影響を及ぼし得る項目も含まれています。

本セミナーでは、長島・大野・常松法律事務所の弁護士3名（いずれも法務省出向経験者）を講師として、来るべき会社法改正に向けて、企業統治、親子会社法制及びM&A実務の切り口から、議論の背景、論点及び実務上の留意点等について解説いたします。

【セミナー概要】

日時： 2012年5月11日（金）
セミナー 13：30～17：30（13：00開場）
レセプション 17：30～
会場： 長島・大野・常松法律事務所 セミナールーム
東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル3階
<http://www.noandt.com/summary/location.html>
定員： 150名（申込締め切り5月2日、申し込み多数の場合は抽選の上、受講券を発行します）
参加費： 無料
申込方法： ウエストロー・ジャパンウェブサイト
<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/120511.html>

※本セミナーは、企業の法務部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者の方等につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

【当日のプログラム】（敬称略）

13：30 開会
13：30～14：30 企業統治の在り方の見直しについて（会社の機関を中心に）
講師：長島・大野・常松法律事務所 弁護士 黒田 裕
14：40～15：40 親子会社法制に関する改正の行方
講師：長島・大野・常松法律事務所 弁護士 清水 毅（パートナー）
Coffee Break
15：55～16：15 【製品紹介】 Westlaw Japan の配信機能と社内統治体制構築サポート
講師：ウエストロー・ジャパン株式会社 上田 茂齊

- 16：25～17：25 M&A 関連改正項目の具体的検討
講師：長島・大野・常松法律事務所 弁護士 岩崎 友彦（パートナー）
- 17：25～17：30 閉会の挨拶
長島・大野・常松法律事務所 弁護士 藤縄 憲一（マネージング・パートナー）
- 17：30～ レセプション

一般の方からのお問い合わせ：ウエストロー・ジャパン株式会社 電話: 0120-100-482

報道関係者からのお問い合わせ：ウエストロー・ジャパン株式会社 電話: 03-5210-1400 担当：国府田（こうだ）